

# 離島の現状と振興について

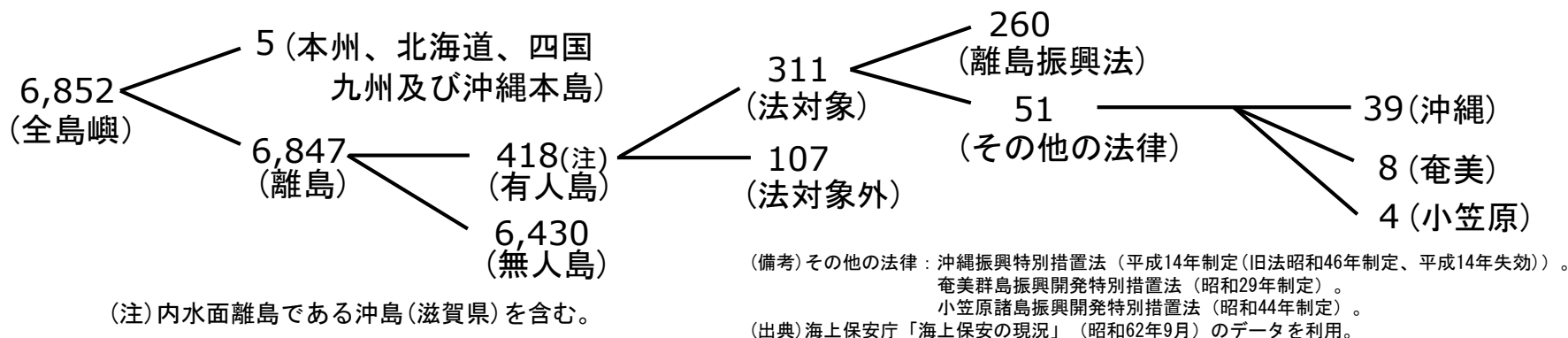
国土交通省 国土政策局  
離島振興課  
平成27年1月



# 1-1 離島をとりまく現状

- わが国は6,852の島嶼により構成されている。このうち、離島振興法による離島振興対策実施地域は260島(78地域)となっている。
- 離島振興対策実施地域の面積は5,376km<sup>2</sup>で全国面積の0.33%、人口は約42万人で全国人口の1.42%を占めている。

## 日本の島嶼の構成（平成26年4月1日現在）



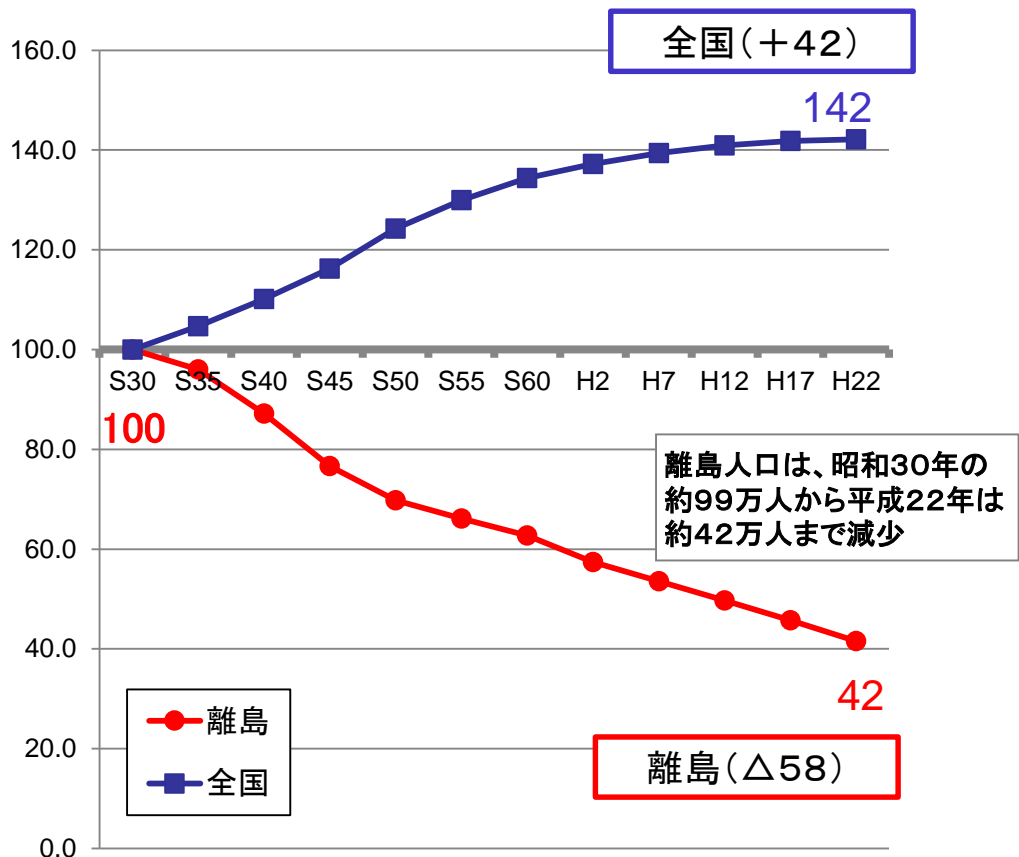
## 離島振興対策実施地域の現況（平成26年4月1日現在）

区分	離島の状況
地域数	78
指定有人島数	260
面積	5,376km <sup>2</sup>
(対全国比)	(0.33%)
人口	420千人
(対全国比)	(1.42%)
関係市町村数	114

(出典)人口は、総務省「平成22年国勢調査」。面積は、公益財団法人日本離島センター「2012 離島統計年報」。

# 1-2 離島振興対策実施地域の現状

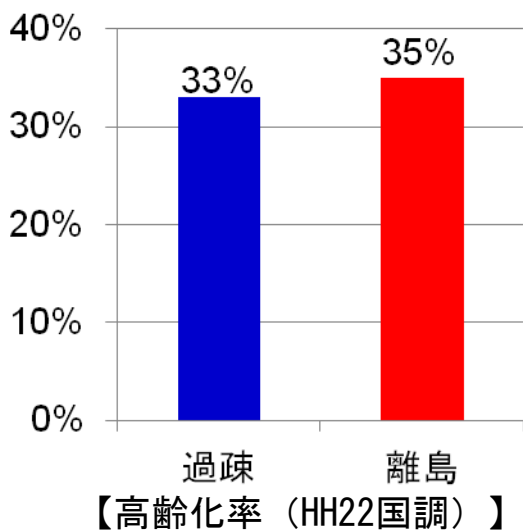
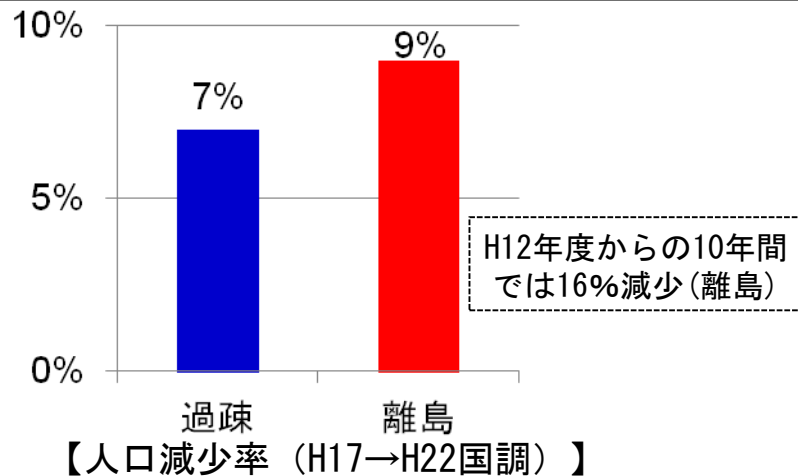
- 昭和30年から平成22年までの人口の推移をみると、全国の人口は約4割増加している一方、離島の人口は約6割減少している。
- 離島の人口減少率、高齢化率は過疎地域並み



【離島の人口推移 (S30年を100とした場合)】

※国勢調査結果より

※平成26年4月1日時点における離島振興対策実施地域の離島260島(H22国調：42万人)を対象



※平成25年8月1日時点における離島振興対策実施地域の離島260島(H22国調：42万人)を対象

## 改正離島振興法の概要

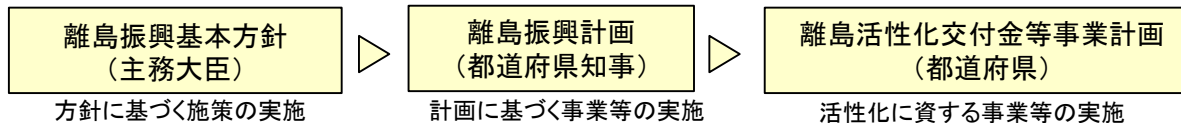
### 【1. 目的】

離島振興対策実施地域の離島について、離島の振興のための特別の措置を講ずることによって、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、地域間交流を促進し、もつて無人の離島の増加及び人口の著しい減少の防止や定住の促進を図り、あわせて国民経済の発展及び国民の利益の増進に寄与

### 【2. 離島振興対策実施地域の指定】

主務大臣(国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣)が離島振興法の目的を達成するため、国土審議会の意見を聞いて、離島振興対策実施地域として指定

### 【3. 仕組み】



※国は毎年度、当該年度に実施する離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等を公表

#### (1) 支援措置

- ① 財政上の措置(国庫補助率の嵩上げ(港湾、漁港、道路、空港、義務教育施設等)、離島活性化交付金、公共事業予算の一括計上等)
- ② 資金確保その他の援助
- ③ 税制上の措置(国税の特例措置、地方税の不均一課税等)

#### (2) 配慮事項

- 診療所の設置、患者輸送車の整備、定期的な巡回診療等への補助等
- 介護サービス確保等
- 保健医療サービス等を受けるための住民負担の軽減
- 情報流通の円滑化及び通信体系の充実
- 就業の促進
- 教育の充実、高校等未設置離島高校生の通学等の支援
- 地域文化の振興
- 自然環境の保全及び再生
- 防災対策の推進
- 妊婦の通院・入院等への支援
- 高齢者福祉の増進
- 交通の確保、人の往来・物資の流通に係る費用の低廉化
- 農林水産業、その他の産業の振興
- 生活環境の整備
- 公立高等学校教職員定員への特別配慮
- 観光の振興及び地域間交流の促進
- エネルギー対策の推進

#### (3) 離島特別区域制度の整備の検討

#### (4) 改正離島振興法附則に盛り込まれた事項

- 防災機能強化のための財政上の措置等
- 特に重要な役割を担う離島の保全・振興に関する検討

### 3. 離島振興対策実施地域の指定による主な措置について 国土交通省

<p>○ 公共事業の補助率引き上げ、一括計上</p>	<p>・港湾、漁港、道路、空港、公立の小中学校、保育所、消防施設、水道施設、土地改良等の補助率引き上げ ・予算の一括計上</p>
<p>○ 非公共事業による補助</p>	<p>・離島活性化交付金、離島流通効率化事業、離島漁業再生支援交付金等</p>
<p>○ 所得税・法人税の割増償却</p>	<p>・機械・装置、建物・その附属施設及び構築物の取得等をして対象事業の用に供した場合、5年間の割増償却（取得価額の下限值：500万円以上等）</p>
<p>○ 地方税の課税免除又は不均一課税に伴う減収補填</p>	<p>・製造業、旅館業等について、地方公共団体が事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除又は不均一課税を行った場合、地方交付税により減収補填</p>
<p>○ 金融措置</p>	<p>・必要な設備資金及び長期運転資金に対する日本政策金融公庫による低利融資</p>